

新						旧				改正理由
(略) 附 則 この規程は、令和 8 年 8 月 1 日から施行する。 別表 2						(略) 別表 2				国において共通科目の個別受講の推進及び受講機会の拡充が求められていることを踏まえ、共通科目の受講料を科目別及び講義・演習等に区分した料金体系に見直す。また、新たに 2 科目の研修実施に伴い受講料を設定するとともに、各受講料については実費相当額を基本とし、他の指定研修機関の水準を踏まえたものに改定する。
(略)						(略)				
当機構職員以外が受講する場合の特定行為研修受講料	科目履修 (共通科目)	臨床病態生理学	講義	1 人 1 履修	25,000 円	221,900 円				
			演習・実習等		3,400 円					
		臨床推論	講義		22,800 円					
			演習・実習等		47,100 円					
		フィジカルアセスメント	講義		15,000 円					
			演習・実習等		63,800 円					
		臨床薬理学	講義		28,100 円					
			演習・実習等		41,900 円					
		疾病・臨床病態概論	講義		32,000 円					
			演習・実習等		8,800 円					
	医療安全学/特定行為実践	講義	21,200 円							
		演習・実習等	51,100 円							
	科目履修 (栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連)				54,000 円					
	科目履修 (創部ドレーン管理関連)				43,800 円					
	科目履修 (血糖コントロールに係る薬剤投与関連)				43,200 円					
	科目履修 (栄養に係るカテーテル管理 (末梢留置型中心静脈注射用カテーテル管理) 関連)				76,300 円					
	科目履修 (動脈血液ガス分析関連)				56,400 円					
	当機構職員以外が受講する場合の特定行為研修受講料	科目履修 (共通科目)	科目履修 (栄養及び水分管理に係る薬剤投与関連)			42,500 円				
			科目履修 (創部ドレーン管理関連)			27,500 円				
		科目履修 (血糖コントロールに係る薬剤投与関連)			45,000 円					
		(新規)			(新規)					
		(新規)			(新規)					